

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

## 年末調整の注意点

Q: 私は会社の経理を担当しています。年末調整について注意すべきことを教えてください。

A: 今年も特別減税があり、また改正により人的控除額等が引き上げられていることにご注意ください。具体的には次のとおりです。

### (1) 特別減税

平成7年分の給与に係る所得税額の15% (最高5万円) 相当額を控除します。

### (2) 収入金額2,000万円以下

年末調整の対象となる人は、給与の収入金額が2,000万円以下の人です。以前は1,500万円以下でしたが、今年から変わりました。

### (3) 人的控除が3万円アップ

扶養控除や配偶者控除といった人的控除が、各々3万円引き上げられました。

(例)

基礎控除	35万円→38万円
配偶者控除 (一般)	35万円→38万円
〃 (老人)	45万円→48万円
扶養控除 (一般)	35万円→38万円
〃 (特定)	50万円→53万円
〃 (同居老親)	53万円→58万円

### (4) 配偶者特別控除額の最高額は38万円

配偶者の年間の給与の収入金額が103万円以下なら、38万円の配偶者特別控除が受けられ、配偶者控除も38万円受けることができます。

### (5) 税率構造および給与所得控除が引き上げられました。

